

平成27年度
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策
実施状況

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の概要

地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道など）の基礎的な保全活動や、質的向上を図る活動を支援

農地維持支払

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持などの地域資源の基礎的な保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、資源保全管理構想の作成など



水路法面の草刈り



ため池の草刈り



水路の泥上げ



構想作成

資源向上支払

【対象者】

農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成する活動組織

【対象活動】

○地域資源の質的向上を図る共同活動

標準型：「水路、農道、ため池の簡単な補修」

「生きものや排水の調査」などを行います

環境保全型：標準型にプラスして公共用水域の水質保全活動などを行います

○施設の長寿命化のための活動

長寿命化のための施設の更新等を行います。



水路の補修



排水の透視度調査



水質浄化池の泥上げ



魚道の設置

支援単価（単位：円/10a）

	農地維持支払	資源向上支払		
		標準型	環境保全型	長寿命化
田	2,200	1,300	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	2,000
草地	180	120	180	400

法制化

- 平成27年4月より、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(多面的機能支払交付金)は「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施。

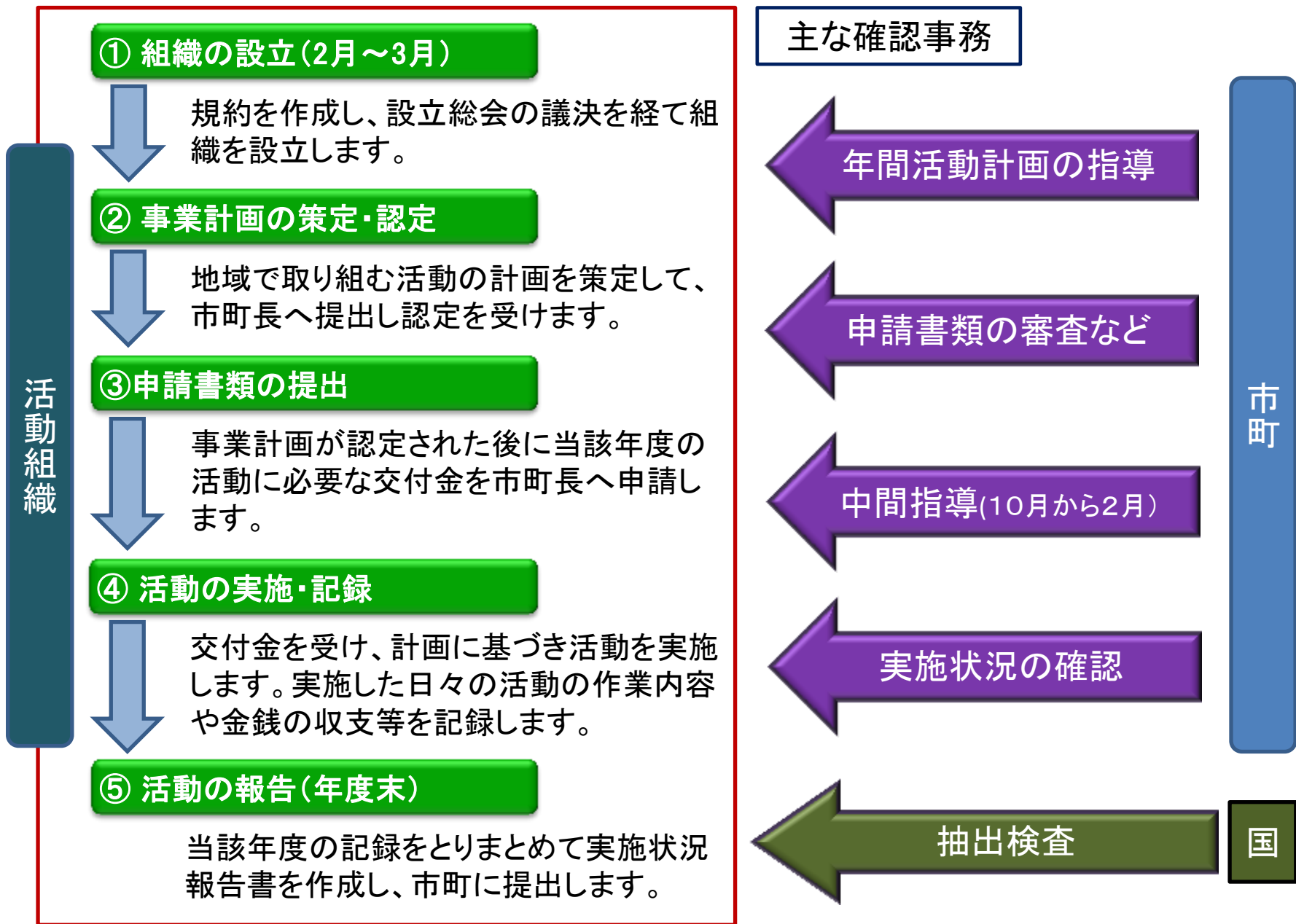
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、その基本理念、農林水産大臣が策定する基本指針等について定めるとともに、多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定め、もって国民生活及び国民経済の安定に寄与することを目的とする。

- 法制化に伴い、活動組織は事業計画書を作成し、市町村の認定を受け、それに基づいて活動に取り組むこととなる(これまでは、活動組織は活動計画を作成し、市町村と協定を締結後、地域協議会に申請、採択)。
- 法制化に伴い、交付金の交付ルートは、国→都道府県→市町村→活動組織となる。(これまでは、(国+県+市町村)→地域協議会→活動組織)

活動の内容と確認事務

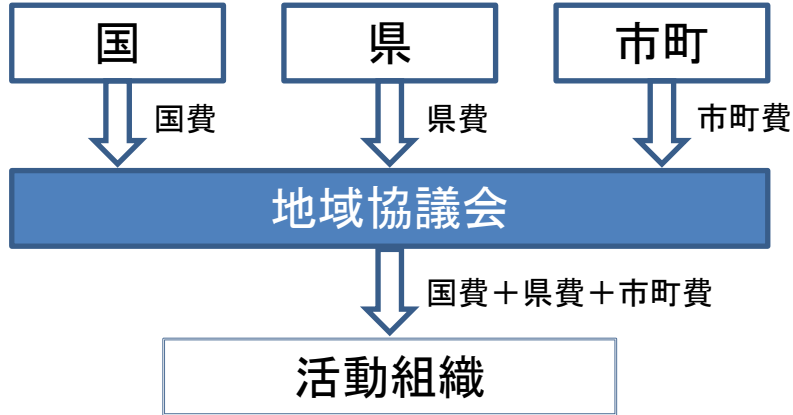


法制化に伴う交付ルートの変更

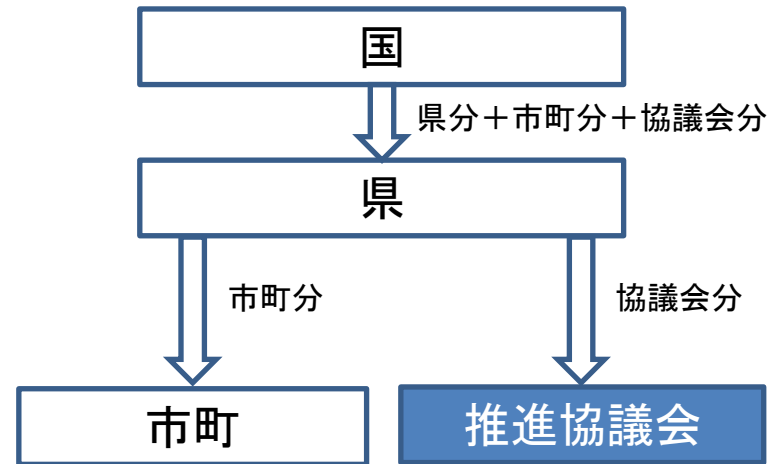
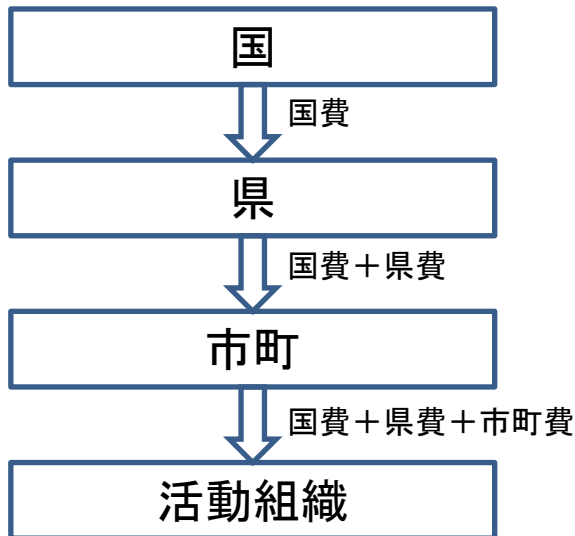
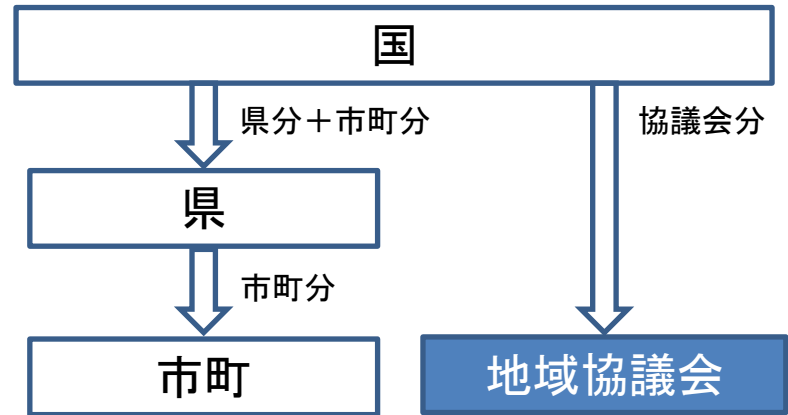
(平成26年度まで)

(平成27年度以降)

支援交付金

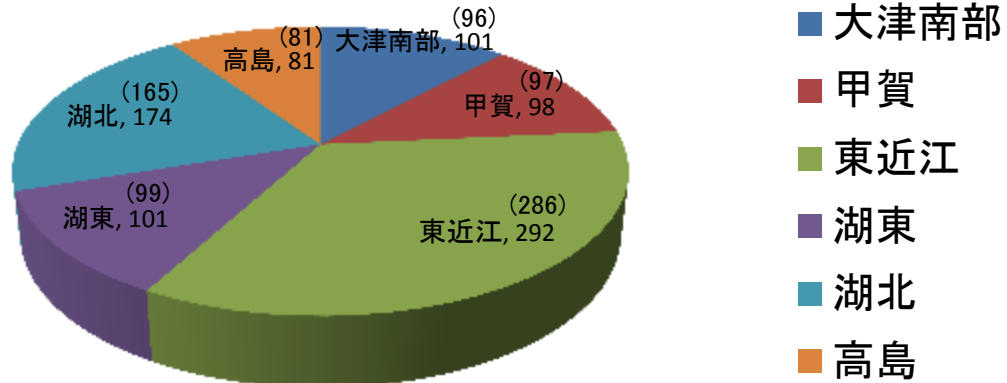


推進交付金

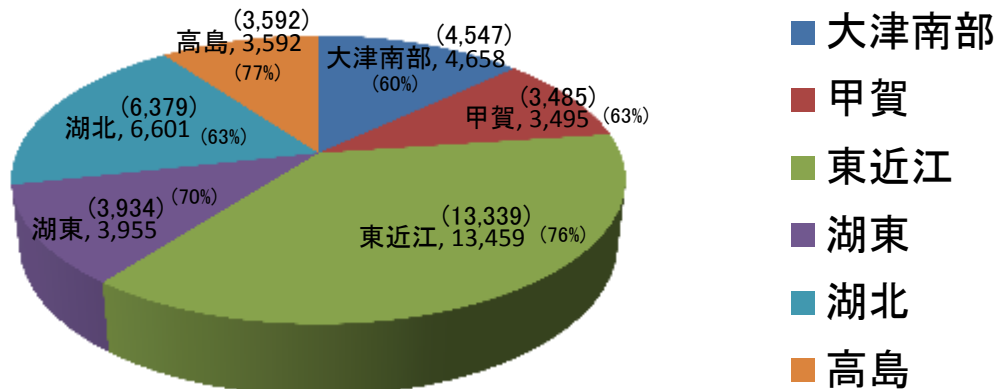


本対策の取組状況

農地維持支払 取組組織数(全県 847組織) (824)



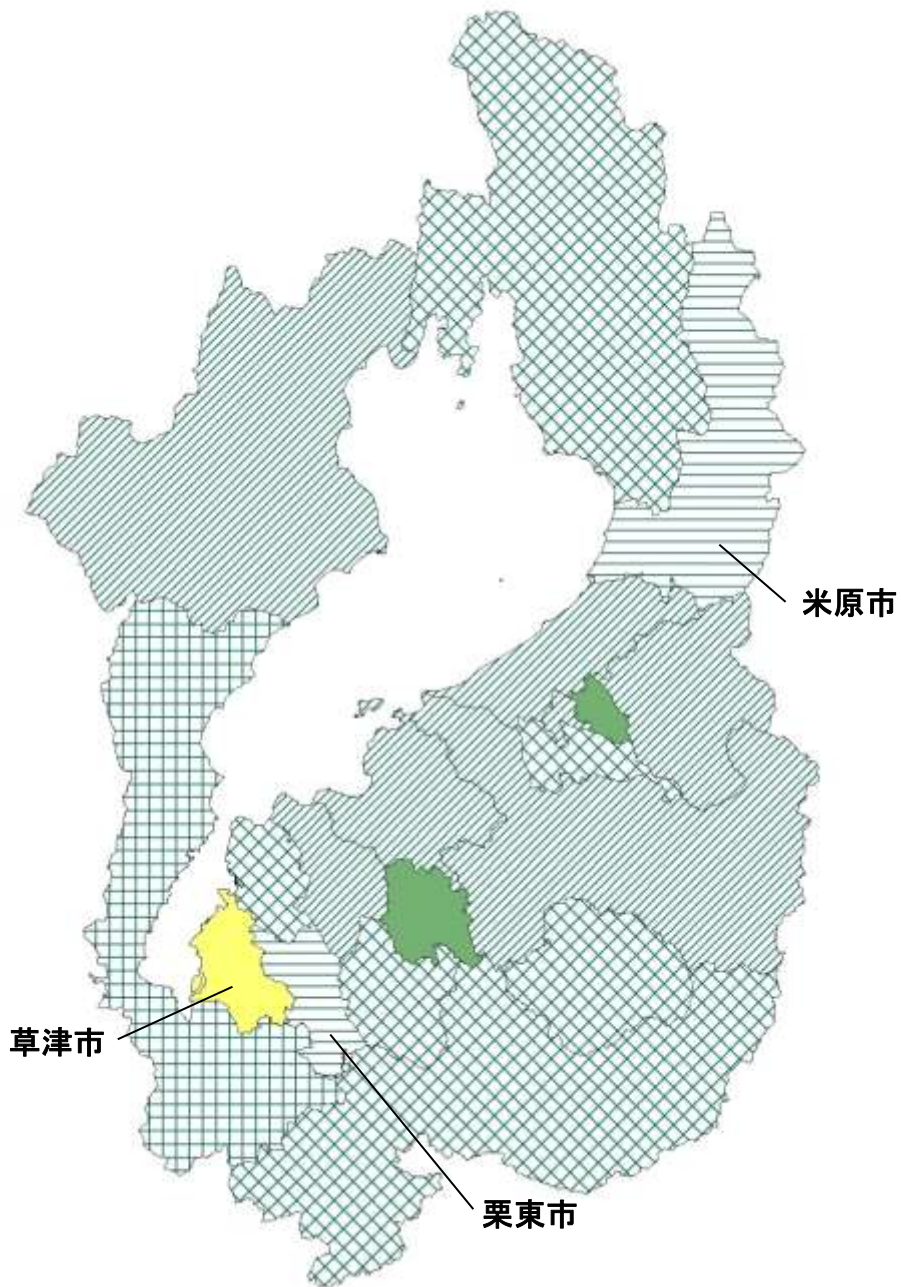
農地維持支払 取組面積(全県 35,760ha) (35,276)



()の数值は平成26年度

(%)の数值はカバー率
(取組面積/各管内農振農用地面積)

市町毎のカバー率(取組面積／各市町農振農用地面積)



・滋賀県全体のカバー率 : 69%

・取組の高い市町

甲良町:84%

野洲市:79%

豊郷町:77%

竜王町:80%

東近江市:78%

高島市:77%


・取組の低い市町

草津市:27%

栗東市:46%

米原市:45%

 50 ~ 59%

 80%以上

 40 ~ 49%

 70 ~ 79%

 30 ~ 39%

 60 ~ 69%

 20 ~ 29%

平成27年度における取組内容

(農地維持支払および資源向上支払(共同))

農地維持支払	地域資源の基礎的な保全活動	847	全組織847組織
	地域資源の適切な保全管理のための推進活動	847	(主な取組) ・農業者による検討会の開催(実施率 57.9%) ・農業者に対する意向調査、農業者による現地調査(実施率 28.9%) ・地域住民と等との意見交換会等の開催(実施率 24.8%)
資源向上支払(共同)	施設の軽微な補修	792	全組織792組織
	農村環境の保全のための活動	792	(主な取組) ・水田からの排水(濁水)管理(実施率 99.6%) ・水質モニタリングの実施・記録管理(実施率 99.6%) ・生物の生息状況の把握(実施率 72.3%) ・施設等の定期的な巡回点検・清掃(実施率 30.9%) ・景観形成のための施設への植栽等(実施率 25.3%)
	多面的機能の増進を図る活動	792	(主な取組) ・農村環境保全活動の幅広い展開(実施率 100%) ・農地周りの共同活動の強化(実施率 21.0%)

農地維持支払及び資源向上支払(共同)
資源向上支払(長寿命化)
高度な農地・水の保全活動

による保全・整備量

① 交付金による保全・整備量

施設名	交付金支払対象	全体
水路	7,911 km	約12,000 km
ため池	597 箇所	1,554 箇所
農道	4,167 km	約3,637 km (農道台帳管理延長)

※ 農道の延長については、従来から管理されている集落道等も計上されており、農道台帳を超える延長となっています。

②資源向上支払(長寿命化)および高度な農地・水保全活動による保全・整備量

()の数値は平成26年度

取組内容	取組組織数	事業量	事業費(千円)
1)施設の長寿命化			(205,748) 217,443
・水路補修	(81) 77	(8,624) 9,290m	
・水路更新	(31) 39	(5,382) 4,381m	
計	※ (112) 116	(14,006) 13,671m	
2)高度な農地・水の保全活動			(11,843) 10,724
①農業用水の保全			
・循環かんがい施設の保全等	(4) 3	(269) 243ha	
・水路への木炭等の設置	(2) 1	(56) 55m	
②農地の保全			
・グリーンベルト等の設置	(6) 6	(2,380) 1,790m	
③地域環境の保全			
・水田魚道の設置	(7) 7	(25) 23箇所	
・生息環境向上施設の設置	(7) 6	(22) 19箇所	
・生物移動経路の確保	(1) 2	(100) 100m	
・水環境回復のための節水かんがいの導入	(1) 1	(0.9) 0.9ha	
・カバープランツ(地被植物)の設置	(4) 3	(1,320) 1,047m ²	
・専門家による技術的指導の実施	(6) 6	(8) 8回	
計	(38) 35		
合計	(150) 151		(217,591) 228,167

※ 水路補修と更新を両方取り組んでいる組織があるため、実際の組織数とは異なる。

1) 農地維持活動

・草刈り



・水路の泥上げ



・年度活動計画
の策定



2) 資源向上活動(共同)

・ゲートの補修



・農道法面の植栽



・生き物観察会



・水質調査



3) 資源向上活動(施設の長寿命化)

・用水路の更新状況



4) 高度な農地・水の保全活動

・一筆魚道の設置



・浄化水路による水質保全
(水路への木炭等の設置)



事業の普及啓発

田んぼだいすきふるさと
農村こども絵画コンクール
対象：県内小学5年生
応募作品：598

知事賞 「家族で田植え」



県教育長賞 「つかれた田植え」



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推
進協議会長賞 「ふるさとの田園風景」



にぎわう農村フォトコンテスト

対象：一般

応募作品：87

自慢したい農村風景部門
グランプリ
「水路の泥上げ(共同活動)」



笑顔あふれる交流部門
グランプリ
「はさがけ」



人・生きものにぎわう農村フォーラム“2016”（1／2）

H28. 2. 13開催【県立男女共同参画センター】



開催状況



表彰式

- ・たんぼだいすきふるさと農村こども
絵画コンクール
- ・にぎわう農村フォトコンテスト



特産品展示販売

人・生きものにぎわう農村フォーラム“2016”（2／2）



基調講演

大和田 順子氏

（一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス
共同代表）

演劇
劇団ZERO & 劇団深夜特急



活動組織向けの研修会の開催状況

座学



現地
(先進地研修)
福井県美浜町



活動組織向けの研修会実績

- H27. 8. 21 先進地研修 福井県美浜町 (参加人数:80人)
- H27. 10. 14・16・23 書類作成と農業水利施設の機能診断・簡易補修 県内3か所で実施
(参加人数:306人)
- H28. 1. 29 農業用機械の安全な使い方と効率的な雑草管理 守山市 (参加人数:211人)
- H28. 1. 31 地域活性化・地域資源保全管理構想 湖東支部 (参加人数:183人)
- H28. 2. 23 まるごと支援システム・地域資源保全管理構想 甲賀支部 (参加人数:54人)
- H28. 2~3月 まるごと支援システム取扱研修会 県内4か所で実施 (参加人数:72人)
- H28. 3. 3 地域活性化・まるごと支援システム・保険 東近江支部 (参加人数:59人)
- H28. 3. 7 地域資源保全管理構想／講演 大津・南部支部 (参加人数:53人)
- H28. 3. 8・9 法面植栽 湖北支部 (参加人数:67人)
- H28. 3. 21 施設補修・対策に関するQ&A・まるごと支援システム 高島支部
(参加人数:60人)

活動組織の広域化の推進

活動組織の広域化のメリット

(活動組織のメリット)

- ・市町に提出する申請・報告書類の作成を広域活動組織事務局が行うため、書類作成作業が大幅に軽減
- ・リーダー不在等を理由に活動に取り組めない集落が広域活動組織に加わることでより活動に取り組むことができる

(市町のメリット)

- ・管内の組織数が減少することにより、申請・報告書類の処理量が減少し事務量が軽減

平成27年度は活動組織の広域化を推進するため、下記の取り組みを実施

○先進地研修会の実施

活動組織向け研修会として、1町1組織の広域活動組織で活動している福井県美浜町への先進地研修会を実施（実施日：H27.8.21）

○広域組織設立に関する講演会・研修会の開催

市町向け研修会として、1市1組織の広域活動組織で活動している新潟県見附市から講師を招き講演会、研修会を開催

（講演会：H27.9.3　研修会：H27.10.20）

報告書作成支援システム

平成27年度に推進協議会は、活動組織の事務作業軽減を図るためのシステム開発の検討を行い、全国的に販売実績の多いソフトウェアをベースに滋賀県独自の様式を加えたシステム「報告書作成支援システム」を開発し普及を開始

【システムの特徴】

- ・作業日報等に入力するだけで必要な資料が全て作成できる
- ・Excel をベースにしているので操作が簡単

作業日報入力画面

出納簿入力画面

自動作成



- 活動記録
- 金銭出納簿
- 実施状況報告書
- 領収書整理帳(任意様式) 等

「作業日報」に登録した内容を基に各種帳票を自動作成します。

○平成27年度は当システムの普及を図るため、システム取扱説明会を県内4か所で開催

平成27年度の成果と課題

1. 成果

◆活動組織、面積の増(23組織 484ha)

H26 824組織 35, 276ha(農地維持支払交付金対象面積)



H27 847組織 35, 760ha(農地維持支払交付金対象面積)

法律に基づく安定した制度になったことや、市町と共同して新たな制度の普及啓発に努めたこと等から、取組面積が増加し資源の適切な維持保全活動が展開された。

2. 課題

- ◆平成27年度の農地維持支払交付金対象面積は、「しがの農業・水産業新戦略プラン」における目標値36, 000haに達しておらず、取組面積の拡大が鈍化している状況。
この主な原因は、活動組織の取りまとめ役となるリーダーがいないことや事務作業を担う人材が不足していることであり、集落全体の合意が得られない事例が多い。

3. 対応方針

◆地域農業戦略指針を活用した普及啓発の推進

「地域農業戦略指針」を活用し、集落自らが将来の農業・農村の目指す姿を話し合い、地域農業の持続・発展と農村の活性化に向けた取り組みが実践されるよう進めているところであり、このような取組への支援を通じて、本対策に対する意識醸成を図る。

◆活動組織の広域化や事務作業軽減に向けた支援

取組面積の拡大と持続可能な活動体制を目指し、活動組織の広域化の推進や事務作業の軽減が可能な報告書作成支援システム(H27開発)の更なる普及を図る。